

調査票回収状況改善のための取組について（抜粋）


2 調査票回収状況改善のため、総務省統計局が実施すること

(2) ログイン情報のQRコード化（令和7年7月調査分～）

「インターネット回答のしかた」のログイン情報欄のQRコードを読み取ると、「政府統計コード」及び「調査対象者ID」があらかじめ入力されたログイン画面にリンクするよう設定する。

従来の「インターネット回答のしかた」のQRコードは、政府統計オンライン調査総合窓口のトップ画面にリンクしていた。あらかじめ、「政府統計コード」及び「調査対象者ID」が入力されたログイン画面にリンクすることで、調査世帯の入力の手間を軽減。

<インターネット回答のしかた（改修後）>

政府統計コード (Government statistics code)	よん	エー	キュー	ビー	<ログイン用QRコード> 			
調査対象者ID (Survey target ID)	イー	さん	に	なな		ティー	エス	
パスワード（仮） (Password)	エヌ	ユー	はち	ビー		さん	エー	はち

QRコード
読み取り

<政府統計オンライン調査総合窓口 ログイン画面>

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワードはすべて半角で入力してください。

4AQB 次回から入力省略
 調査内容を選択する場合はこちら
 選択後、上の入力欄に自動的にコードが入力されます。

政府統計コード **必須**

調査対象者ID **必須**

パスワード **必須**

[パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)

(3) 調査世帯のインターネット回答期限延伸（令和7年3月調査分～）

毎月、インターネット回答期限後にも調査世帯から一定のアクセス数が確認されている。これには提出済み調査票の再確認や誤アクセスも含まれるが、インターネット回答を試みた調査世帯も一定数あったものと考えられる。

令和7年度における調査世帯のインターネット回答期限については、世帯の利便性、インターネット回答率向上の観点から、令和6年度までのスケジュールよりも後ろ倒しとする。調査世帯のインターネット回答期限延伸に伴う都道府県の対応については、書類番号2の「1 調査書類及びインターネット回答データに関する期限」参照。

<インターネット回答期限後のアクセス状況>

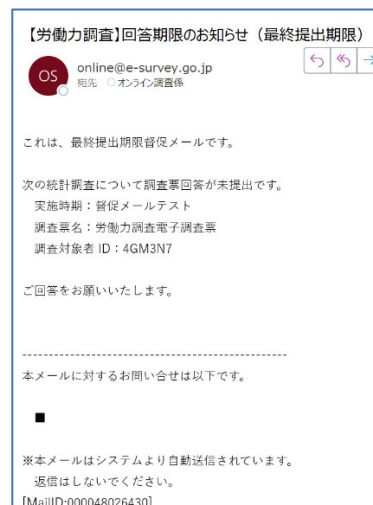
2024年1月調査		2024年2月調査		2024年3月調査		2024年4月調査		2024年5月調査		2024年6月調査	
アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数
2月8日 木	124	3月8日 金	118	4月9日 火	98	5月10日 金	51	6月10日 月	81	7月9日 火	101
2月9日 金	86	3月9日 土	82	4月10日 水	39	5月11日 土	62	6月11日 火	50	7月10日 水	73
2月10日 土	69	3月10日 日	66	4月11日 木	42	5月12日 日	72	6月12日 水	31	7月11日 木	51
2月11日 日	67	3月11日 月	43	4月12日 金	28	5月13日 月	35	6月13日 木	21	7月12日 金	31
2月12日 月	64	3月12日 火	34	4月13日 土	32	5月14日 火	23	6月14日 金	20	7月13日 土	42
2月13日 火	19	3月13日 水	32	4月14日 日	33	5月15日 水	21	6月15日 土	26	7月14日 日	18

2024年7月調査		2024年8月調査		2024年9月調査		2024年10月調査		2024年11月調査	
アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数	アクセス日	アクセス数
8月8日 木	118	9月9日 月	95	10月8日 火	118	11月8日 金	119	12月9日 月	112
8月9日 金	70	9月10日 火	50	10月9日 水	87	11月9日 土	88	12月10日 火	62
8月10日 土	66	9月11日 水	33	10月10日 木	51	11月10日 日	88	12月11日 水	46
8月11日 日	65	8月8日 木	37	10月11日 金	35	11月11日 月	67	12月12日 木	38
8月12日 月	49	8月9日 金	13	10月12日 土	33	11月12日 火	38	12月13日 金	40
8月13日 火	21	8月10日 土	29	10月13日 日	28	11月13日 水	28	12月14日 土	74

(4) 政府統計共同利用システムのリマインド機能を実装（令和7年3月調査分～）

政府統計共同利用システムには、メールアドレスを登録した調査世帯に対し、インターネット回答が確認できなかった際、リマインドメールを二回にわたり送信する機能がある。

本機能を令和7年3月調査分から実装する。メール送金のタイミングは月初め及び調査世帯のインターネット回答期限の前日を予定。



以 上